

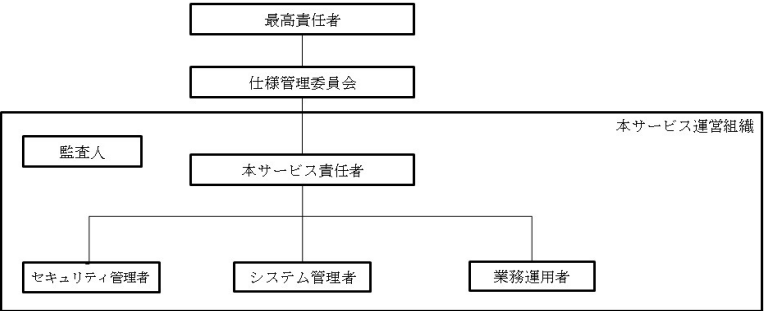
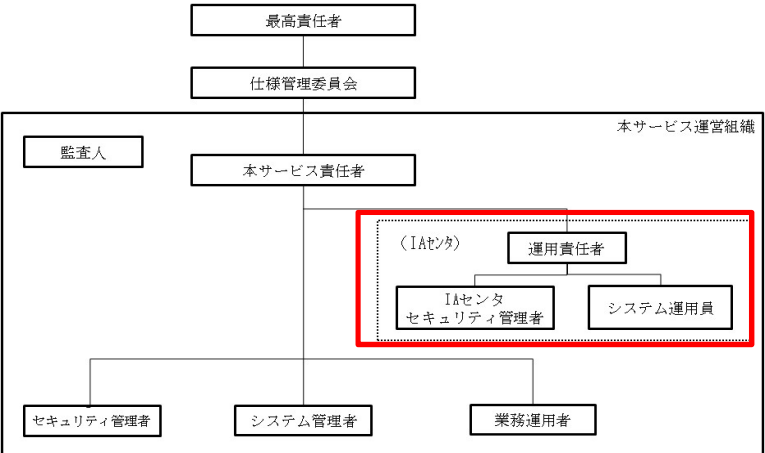
法人認証カードサービス運用規程 新旧対照表

(下線箇所は変更部分)

変更(Ver.3.70)	現行(Ver.3.60)
<p>第1章 第2節 第1項 用語の定義 発行申請書類 利用者が管轄法務局に電子証明書の発行申請を行う際の提出書類のうち、NDNが本サービスとして代行作成を行う次の書類等を指す。 <u>①電子証明書発行申請書</u> <u>②申請用電磁的記録媒体(公開鍵含む)</u></p>	<p>第1章 第2節 第1項 用語の定義 発行申請書類 利用者が管轄法務局に電子証明書の発行申請を行う際の提出書類のうち、NDNが本サービスとして代行作成を行う次の書類等を指す。 <u>・電子証明書発行申請書</u> <u>・申請用電磁的記録媒体(公開鍵含む)</u></p>
<p>第1章 第2節 第1項 用語の定義 申込関係書類 利用者が本サービス申込時において、NDNへ提出する次の書類を指す。 <u>①法人認証カードサービス申込書</u> <u>②添付書類</u> ・登記事項証明書(履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書)(写し)、または印鑑証明書(写し) <u>等</u>(内容が最新のものであれば発行日は問わない。) ・定款(商号を英字表記で電子証明書に記録する場合)</p>	<p>第1章 第2節 第1項 用語の定義 申込関係書類 利用者が本サービス申込時において、NDNへ提出する次の書類を指す。 <u>・法人認証カードサービス申込書</u> ・登記事項証明書(履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書)(写し)、または印鑑証明書(写し)(内容が最新のものであれば発行日は問わない。) ・定款(商号を英字表記で電子証明書に記録する場合)</p>
<p>第1章 第4節 第1項 本サービスの組織 本サービスの運営は主としてNDNが行い、その運営体制 <u>および役割は</u>以下の図1-2、<u>表1-1</u>のとおりである。</p>	<p>第1章 第4節 第1項 本サービスの組織 本サービスの運営は、<u>主としてNDNが行い、その運営体制は、</u>以下の図1-2 <u>本サービス運営体制</u>のとおりである。</p>

法人認証カードサービス運用規程 新旧対照表

(下線箇所は変更部分)

変更(Ver.3.70)	現行(Ver.3.60)
<p>第1章 第4節 第1項 図 1-2 本サービス運営体制</p>  <pre> graph TD A[最高責任者] --> B[仕様管理委員会] B --> C[本サービス責任者] C --> D[セキュリティ管理者] C --> E[システム管理者] C --> F[業務運用者] G[監査人] --- C subgraph "本サービス運営組織" C D E F end </pre>	<p>第1章 第4節 第1項 図 1-2 本サービス運営体制</p>  <pre> graph TD A[最高責任者] --> B[仕様管理委員会] B --> C[本サービス責任者] C --> D[運用責任者] D --> E["IAセンター セキュリティ管理者"] D --> F[システム運用員] C --> G[セキュリティ管理者] C --> H[システム管理者] C --> I[業務運用者] J[監査人] --- C subgraph "本サービス運営組織" C D E F G H I end </pre>

法人認証カードサービス運用規程 新旧対照表

(下線箇所は変更部分)

変更(Ver.3.70)		現行(Ver.3.60)
<u>第1章 第4節 第1項 表 1-1 組織・職務とその役割</u>		<u>(新設)</u>
組織・職務	業務・役割	
最高責任者	業務運用に関わる責任者の任命	
仕様管理委員会	各種規程類の仕様変更時における妥当性の検討 危殆化、および災害時等の緊急対応方針の検討	
本サービス責任者	本サービスの業務遂行に関する責任	
セキュリティ管理者	本サービスに関係する各施設の物理的セキュリティおよび同監査に関する責任、秘密情報の管理 アーカイブデータの管理	
システム管理者	情報基盤の構築と維持 サービス運営上のシステム等の開発・運用・保守	
業務運用者 (受付担当、審査担当、格納担当、格納承認担当)	証明書の格納というサービス業務(カッコ内の職務分類)の遂行	
業務運用者 (受付担当、審査担当)	証明書の格納というサービス業務(カッコ内の職務分類)の遂行	
業務運用者 (入金管理担当)	本サービス料金等の入金に関する管理	
業務運用者 (ヘルプデスク担当)	本サービスの申込に関する説明およびシステムインストール等に関する説明	
監査人	定期監査	

法人認証カードサービス運用規程 新旧対照表

(下線箇所は変更部分)

変更(Ver.3.70)	現行(Ver.3.60)
<p>第1章 第4節 第1項(2) 本サービス運営組織 本サービス運営組織は、申込関係書類の受付、内容確認を行い、鍵ペアを生成し、発行申請書類を提供し、電子証明書の取得(ダウンロード)から秘密鍵のICカード格納および郵送・手交等の運営業務を行う。 本サービス運営組織には、本サービス責任者、セキュリティ管理者、システム管理者および業務運用者を置く。それぞれの業務については、本規程第4章第2節において規定する。</p>	<p>第1章 第4節 第1項(2) 本サービス運営組織 本サービス運営組織は、申込関係書類の受付、内容確認を行い、鍵ペアを生成し、発行申請書類を提供し、電子証明書の取得(ダウンロード)から秘密鍵のICカード格納および郵送・手交等の運営業務を行う。 本サービス運営組織には、本サービス責任者、セキュリティ管理者、システム管理者、業務運用者、<u>運用責任者、IAセンタセキュリティ管理者およびシステム運用員</u>を置く。それぞれの業務については、本規程第4章第2節において規定する。</p>
<p>第2章 第10節(9) 開示、訂正、追加または削除、利用の停止 利用者から開示、訂正、追加または削除、利用の停止の依頼を受けた場合に限り、業務取扱要領に定める手続<u>を行う。</u></p>	<p>第2章 第10節(9) 開示、訂正、追加または削除、利用の停止 利用者から開示<u>または</u>訂正、追加または削除、利用の停止の依頼を受けた場合に限り、業務取扱要領に定める手続<u>により結果を通知する。</u></p>
<p>第3章 第8節 法人認証カードおよびPIN・休止用暗証コード通知書の郵送・手交 業務運用者は、2名以上の相互牽制の下、ICカードおよびPIN・休止用暗証コード通知書の郵送・手交を以下のとおり行う。 (中略) (2) 対面手交による場合 ① NDN窓口にて対面して手交する場合 業務運用者は、利用者または代理人がある場合はその者に対し、本人確認の資料として運転免許証等の提示を求め、真正な受取人であることの確認を行う。このとき、別途定める「法人認証カードサービス受領書」への記名押印または自署を求める。「法人認証カードサービス受領書」は、業務運用者2名以上が手交日時を記載し、記名または押印のうえ保管する。</p>	<p>第3章 第8節 法人認証カードおよびPIN・休止用暗証コード通知書の郵送・手交 業務運用者は、2名以上の相互牽制の下、ICカードおよびPIN・休止用暗証コード通知書の郵送・手交を以下のとおり行う。 (中略) (2) 対面手交による場合 ① NDN窓口にて対面して手交する場合 業務運用者は、利用者または代理人がある場合はその者に対し、本人確認の資料として<u>電子証明書発行確認票等</u>と運転免許証等の提示を求め、真正な受取人であることの確認を行う。このとき、別途定める「法人認証カードサービス受領書」への記名押印または自署を求める<u>ほか、提示を受けた電子証明書発行確認票等のシリアル番号を記録する。</u>「法人認証カードサービス受領書」は、業務運用者2名以上が手交日時を記載し、記名または押印のうえ保管する。</p>

法人認証カードサービス運用規程 新旧対照表

(下線箇所は変更部分)

変更(Ver.3.70)	現行(Ver.3.60)																
<p>第4章 第2節 手続面の管理 第2登録室内での重要な業務の実施に当たっては、要員の職務権限を分離し、相互牽制を行う。 重要な業務の指示は、本サービス責任者が最高責任者の承認の下、各要員に指示する。 各要員がシステム操作を行う際、システムは操作員が正当な権限者であることの識別、認証を行う。 各要員別権限を表4-1に定義する。</p>	<p>第4章 第2節 手続面の管理 第2登録室内での重要な業務の実施に当たっては、要員の職務権限を分離し、相互牽制を行う。 重要な業務の指示は、本サービス責任者が最高責任者の承認の下、各要員に指示する。 各要員がシステム操作を行う際、システムは操作員が正当な権限者であることの識別、認証を行う。 各要員別権限を表4-1、<u>表4-2</u>に定義する。</p>																
<p><u>(削除)</u></p>	<p><u>第4章 第2節 表 4-2 認証設備室要員別権限</u></p> <table border="1" data-bbox="1084 655 1879 962"> <thead> <tr> <th>要員区分</th> <th>指名</th> <th>認証設備室入室権限</th> <th>システム操作権限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運用責任者</td> <td>最高責任者</td> <td>入室権限者との帯同が必要</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>IA センタセキュリティ管理者</td> <td>運用責任者</td> <td>入室権限者との帯同が必要</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>システム運用員</td> <td>運用責任者</td> <td>あり</td> <td>あり</td> </tr> </tbody> </table>	要員区分	指名	認証設備室入室権限	システム操作権限	運用責任者	最高責任者	入室権限者との帯同が必要	なし	IA センタセキュリティ管理者	運用責任者	入室権限者との帯同が必要	なし	システム運用員	運用責任者	あり	あり
要員区分	指名	認証設備室入室権限	システム操作権限														
運用責任者	最高責任者	入室権限者との帯同が必要	なし														
IA センタセキュリティ管理者	運用責任者	入室権限者との帯同が必要	なし														
システム運用員	運用責任者	あり	あり														